

第1号議案

文書の付番管理に関する規程の変更について

(案)

本年8月1日に実施した運用部のグループ構成変更に伴い、別紙のとおり、文書の付番管理に関する規程を変更する。

施行日：2018年8月22日

以上

【添付資料】

別紙：文書の付番管理に関する規程 新旧対照表

## 電力広域的運営推進機関 文書の付番管理に関する規程 新旧対照表

変更前（変更点に下線）	変更後（変更点に下線）
<p data-bbox="522 279 982 315">文書の付番管理に関する規程</p> <p data-bbox="1104 394 1424 604">平成27年4月1日施行 平成27年8月1日変更 平成28年4月6日変更 平成28年7月1日変更 平成30年4月18日変更</p> <p data-bbox="448 1430 1050 1482">電力広域的運営推進機関</p>	<p data-bbox="1917 279 2377 315">文書の付番管理に関する規程</p> <p data-bbox="2496 394 2816 648">平成27年4月1日施行 平成27年8月1日変更 平成28年4月6日変更 平成28年7月1日変更 平成30年4月18日変更 <u>平成30年8月</u> 日変更</p> <p data-bbox="1843 1430 2445 1482">電力広域的運営推進機関</p>

変更前（変更点に下線）				変更後（変更点に下線）			
(文書番号) 第2条 (略) 2 (略) 3 文書記号は、別表1のとおりとする。 4 文書番号は、各部・室が各部・室を単位とした管理簿を別に作成し、それを以って管理する。 5 (略)				(文書番号) 第2条 (略) 2 (略) 3 文書記号は、別表1のとおりとする。 4 文書番号は、各部・室・グループが管理簿を別に作成し、それを以って管理する。 5 (略)			
(起案書番号) 第3条 (略) 2 起案書番号は、「(起案書番号) 第〇号」の形で記載する。 (新設) 3 起案書番号は、別に作成する起案書管理簿を以って、総務部が管理する。 4 (略) 5 他文書等で起案書番号を以って起案書を特定する場合、「(起案書番号) 第〇号 (平成〇年〇月〇日 決裁)」の形で記載する。				(起案書番号) 第3条 (略) 2 起案書番号は、「(起案書記号) 第〇号」の形で記載する。 3 起案書記号は、別表1のとおりとする。 4 起案書番号は、各部・室が管理簿を別に作成し、それを以って管理する。 5 (略) 6 他文書等で起案書番号を以って起案書を特定する場合、「(起案書記号) 第〇号 (〇年〇月〇日 決裁)」の形で記載する。			
(新設)				附則 (平成30年8月 日) 本規程は、平成30年8月 日から施行する。			
別表1 <文書記号・起案書番号>				別表1 <文書記号・起案書記号>			
部・室名	室・グループ名	文書記号	起案書番号	部・室名	室・グループ名	文書記号	起案書記号
総務部	事務統括G	広域総統	総	総務部	事務統括グループ	広域総統	総
	業務G	広域総業			業務グループ	広域総業	
	総務G	広域総総			総務グループ	広域総総	
	人事G	広域総人			人事グループ	広域総人	
	経理G	広域総経			経理グループ	広域総経	
	広報G	広域総広			広報グループ	広域総広	
	情報システムG	広域総情			情報システムグループ	広域総情	
	業務改善G	広域総改			業務改善グループ	広域総改	
	文書企画G	広域総文			文書企画グループ	広域総文	
企画部	-----	広域企	企	企画部	-----	広域企	企
計画部	-----	広域計	計	計画部	-----	広域計	計
	系統アクセス室	広域計系			系統アクセス室	広域計系	
運用部	需給運用G	広域運需	運	運用部	需給運用グループ	広域運需	運
	広域調整G	広域運調			広域調整グループ	広域運調	
	運用技術G	広域運技			運用技術グループ	広域運技	
	運用計画G	広域運計			運用計画グループ	広域運計	
	広域システム開発G	広域運シス開			広域システムグループ	広域運シス	
	広域システム保守G	広域運シス保			広域運用センター	広域運セン	
	広域運用センター	広域運セン					
紛争解決対応室	-----	広域解対	解対	紛争解決対応室	-----	広域解対	解対
監査室	-----	広域監	監	監査室	-----	広域監	監